

東大和市男女共同参画情報誌 No.43

# はーもにい

～男女共同参画社会の実現に向けて～



## 男・女だけではありません ～多様な性を知ろう～

### 性を構成する4つの要素

#### ①からだの性【身体的性別】

身体的な特徴や染色体などにより客観的に判断されたものです。見た目で男性・女性と判断される場合が多いですが、染色体の組み合わせなど体の性の違いは、目に見えるものだけではありません。

#### ②こころの性【性自認】

自分自身が認識している性別のことです。身体の性と一致せず、自分自身の身体に違和感を持っている人や、男性でも女性でもないと感じている人もいます。

#### ③好きになる性【性的指向】

恋愛感情や情緒的・性的な関心がどの性別に向かっているかを示すものです。「異性を好きになる」「同性を好きになる」、また「性別に関係なく恋愛感情を抱く・抱かない」といったことです。

#### ④表現する性【性表現】

服装や言葉遣い、振る舞いを自分自身がどのように表現したいかということです。必ずしも性自認と一致するとは限りません。

### アライ **ALLY**(理解者・支援者) になろう

- ◎周りに性的マイノリティの人（※）がいるかもしれないと思って行動しよう。
  - ◎笑いのネタにしない、差別的な言葉は使わない。
  - ◎いじめや差別、偏見は人権問題です。多様な性があることを知り、性のあり方の違いを尊重することが大切です。
- ※「出生時に判定された性別と性自認が一致し、かつ性的指向は異性」というパターンに当てはまらない人たち。

男女共同参画社会とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

男女共同参画情報誌「はーもにい」は、男女共同参画社会実現に向けた「道しるべ」となるような男女共同参画に関する情報を発信していきます。今号では、「多様な性」についてお知らせします。

▷問合せ 地域振興課・内線1716まで。

人は誰もが、その人なりの性のあり方「セクシュアリティ」をもっています。性のあり方は一人ひとりちがうものです。

性について理解を深め、偏見や差別をなくし、全ての人々が尊重される社会を実現することが大切です。



### 4つの頭文字をとって **LGBT**

**L** (レズビアン) = 女性同性愛者

**G** (ゲイ) = 男性同性愛者

**B** (バイセクシュアル) = 両性愛者

**T** (トランスジェンダー) = 生まれつきの性と心の性が一致しない人

### **LGBT**以外の性のあり方

**Q** (クエスチョニング) = 性自認や性指向が定まっていない人、もしくは意図的に定めていない人

**X** (エックスジェンダー) = 女性でも男性でもないという認識の人

**A** (アセクシュアル) = 同性も異性も恋愛対象ではない人

これらの用語だけで全てを網羅できるものではありません。「性のあり方」はとても多様です。

### ソジ **SOGI**

どのような性を好きになるか、ならないかという性的指向 (Sexual Orientation) と自身の性をどのように考えるかという性自認 (Gender Identity) のアルファベットの頭文字を取った略称です。

全ての人の性のあり方を人権として考えていく際に使われる言葉です。



### 東京都パートナーシップ宣誓制度

令和4年11月1日より、LGBT等のパートナーシップ関係にある二人からの宣誓・届出を、都が受理したことを証明（受理証明書を交付）する制度が始まりました。

※パートナーシップ関係とは、双方またはいずれか一方が性的マイノリティ（LGBT等）であり、お互いの人生のパートナーとして、相互の人権を尊重し、日常の生活において継続的に協力し合うことを約した二人の関係のことを指します。

詳細は東京都のホームページ（下の二次元コードからアクセス可）へ。

